

## 第5章 産地 BCP 策定推進のツール

### 第5章の説明範囲とポイント

第5章では、本マニュアルの付属物である産地 BCP 推進チラシと産地 BCP チェックシートの概要・活用方法について案内します。産地 BCP を推進するにあたっては、推進主体の皆様が策定主体の方々にポイントを伝えていただくことが大事です。そのために、以降の付属ツールを活用して産地 BCP の推進活動を行ってください。



本章で説明する事項のポイントは以下の通りです。

#### ポイント①

- 付属の産地BCP推進チラシの活用方法を理解すること

#### ポイント②

- 付属の産地BCPチェックシートの活用方法を理解すること

### 5.1 産地 BCP 推進チラシ

産地 BCP 推進チラシは、都道府県職員の皆様が産地 BCP を周知するため、付属資料として作成しました。産地 BCP 推進チラシは産地 BCP の知見が少ない方々へ配布することを想定しており、「知っていただく・興味を持ってもらう」ための基本的な内容を記載しています。

なお、産地 BCP 推進チラシは裏面最下部が異なる 2 パターンを用意しており、いずれも農林水産省のホームページからダウンロードできます。ホームページには PDF が掲載されていますが、問合せ窓口を修正できるデータのご要望等があれば、各管轄の農政局にご相談してください。

【パターン① 連絡先あり（表面）】

農業者のみなさま



## 産地BCP とは？

産地単位で策定する、事業継続計画（**B**usiness **C**ontinuity **P**lan）のことです。自然災害等の緊急事態から産地や地域を守ることを目的として、農業者ら産地の構成員が協力体制や対応事項を事前に話し合い、決定したものを指します。産地BCPを策定することで、個々の農家だけでは実施が難しい取組に対しても対応できるようになります。

## 産地BCP を策定する **3** つの理由

理由  
その1

### 災害による被害の軽減

産地の構成員で協議した事前対策を実行することで、災害による被害を軽減することができます。

理由  
その2

### 災害からの早期復旧

被災後に事業を中断せざるをえなくなった場合でも、産地BCPに沿って行動することで早期に農業を再開でき、売上の減少を抑えられます。

理由  
その3

### 市場での評判・ブランド価値の向上

被災後も事業を継続し、安定的に農作物を供給することで市場での評判やブランド価値が高まり、所得向上に繋がる可能性があります。

裏面にQ&Aあり >>

【パターン① 連絡先あり（裏面）】



### Q. 産地BCP はなぜ必要なの？

A. 災害により、大きな損失が発生する可能性があります。産地BCPを策定することで、その損失を回避したり、小さくすることができます。

#### 災害時の影響例

生産再開の遅れ

収入の大幅減

人・資材の不足

ブランドイメージの低下

**災害**



### Q. 産地BCP を策定するメリットは？

A. 産地BCPは全国各地の産地で策定されており、既に策定しているところからは以下のような声が出ています。



#### 関東の産地

自身の産地を取り巻くリスクを把握できた。また、対策を講じることができたので良かった。



#### 東北の産地

産地の構成員で話し合う機会を持つことで、お互いの理解をより深めることができた。



#### 中四国の産地

産地BCPに基づく事前対策を講じたことで、大雨に見舞われても被害の軽減に繋がられた。



### Q. 産地BCP には何を記載するの？

A. 産地の概要や想定されるリスク、災害時における役割、事前対策や被災後の実施事項等を記載します。

- 産地の概要（例：どんな品目を生産しているか）
- 産地BCPの構成員と役割分担（例：〇〇さんは取引先との調整）
- 被災想定と取組内容（例：ハウス倒壊の可能性 → 事前補強の実施） 等

産地BCPフォーマット等のツールは農水省HPでダウンロードすることが可能です。

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/engai/sisetsu/saiqaitaisaku.html>



【問合せ先】 ●●県▲▲市■■課 ○○ 電話番号：\*\*\*\*\* メール：\*\*\*\*\*

【パターン② 連絡先なし（表面）】

農業者のみなさま



## 産地BCP とは？

産地単位で策定する、事業継続計画（**B**usiness **C**ontinuity **P**lan）のことです。自然災害等の緊急事態から産地や地域を守ることを目的として、農業者ら産地の構成員が協力体制や対応事項を事前に話し合い、決定したものを指します。産地BCPを策定することで、個々の農家だけでは実施が難しい取組に対しても対応できるようになります。

## 産地BCP を策定する **3** つの理由

理由  
その1

### 災害による被害の軽減

産地の構成員で協議した事前対策を実行することで、災害による被害を軽減することができます。

理由  
その2

### 災害からの早期復旧

被災後に事業を中断せざるをえなくなった場合でも、産地BCPに沿って行動することで早期に農業を再開でき、売上の減少を抑えられます。

理由  
その3

### 市場での評判・ブランド価値の向上

被災後も事業を継続し、安定的に農作物を供給することで市場での評判やブランド価値が高まり、所得向上に繋がる可能性があります。

[裏面にQ&Aあり >>](#)

【パターン② 連絡先なし（裏面）】



### Q. 産地BCP はなぜ必要なの？

A. 災害により、大きな損失が発生する可能性があります。産地BCPを策定することで、その損失を回避したり、小さくすることができます。

#### 災害時の影響例

生産再開の遅れ

収入の大幅減

人・資材の不足

ブランドイメージの低下

災害



### Q. 産地BCP を策定するメリットは？

A. 産地BCPは全国各地の産地で策定されており、既に策定しているところからは以下のような声が出ています。



#### 関東の産地

自身の産地を取り巻くリスクを把握できた。また、対策を講じることができたので良かった。



#### 東北の産地

産地の構成員で話し合う機会を持つことができ、お互いの理解をより深めることができた。



#### 中四国の産地

産地BCPに基づく事前対策を講じたことで、大雨に見舞われても被害の軽減に繋がられた。



### Q. 産地BCP には何を記載するの？

A. 産地の概要や想定されるリスク、災害時における役割、事前対策や被災後の実施事項等を記載します。

- 産地の概要（例：どんな品目を生産しているか）
- 産地BCPの構成員と役割分担（例：〇〇さんは取引先との調整）
- 被災想定と取組内容（例：ハウス倒壊の可能性 → 事前補強の実施）等

産地BCPフォーマット等のツールは農水省HPでダウンロードすることが可能です。

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/engei/sisetsu/saigaitaisaku.html>



【MEMO】

## 5.2 産地 BCP チェックシート

産地 BCP の策定をサポートするツールとして、産地 BCP チェックシートを作成しました。産地 BCP の内容について協議をするにあたっては、産地の現状を把握することが重要です。

そのため、構成員全員で検討を進める前に本チェックシートを活用して現状を把握することで、産地 BCP の策定にあたってあらかじめ整理しておくべき事項や、構成員間で特に協議等が必要な事項を洗い出すことができるようにしました。また、産地 BCP 策定後に、抜け漏れチェックのために使用することも可能です。

### 【産地 BCP チェックシートの活用の流れ】

「確認内容」に記載された事項に対して、現状を○、△、×（○：出来ている、△：出来ていない部分がある、×：出来ていない）で記載し、下記の通りに対応してください。

- ⇒ ×を付した事項は、特に時間を掛けて整理や協議を行う必要があります。
- ⇒ △を付した事項は、整理や協議等を行う必要があります。
- ⇒ ○を付した項目は、既に整理や協議等がなされていますので、フォーマットの記載に進んでください。

【産地BCPチェックシートの目的】  
産地BCPの策定にあたってあらかじめ整理しておくべき事項や、構成員間で特に協議等が必要な事項を洗い出すことができるほか、産地BCP策定後の抜け漏れチェックのために使用することも可能です。

【チェックシートの活用の流れ】  
「確認内容」に記載された事項に対して、現状を○、△、×（○：出来ている、△：出来ていない部分がある、×：出来ていない）で記載します。  
⇒×を付した事項は、特に時間を掛けて整理や協議を行う必要があります。  
⇒△を付した事項は、整理や協議等を行う必要があります。  
⇒○を付した項目は、既に整理や協議等がなされていますので、フォーマットの記載に進んでください。

産地BCPチェックシート			
作成者名		年 月 日	
チェック実施日			
産地BCPフォーマット（参考様式）の扉立て（↓）	番号	確認内容	現状 （○：出来ている、△：出来ていない部分がある、 ×：出来ていない）
1. 産地の概要	(1)	栽培品目や品目ごとの作付面積が整理されている。	
	(2)	農業者（法人）の数、合計作付け面積、1名(法人)あたりの作付面積等が整理されている。	
	(3)	ハウスの概況（種類、性能）等が整理されている。	
2. 目的及び方針	(1)	産地BCPを策定する理由（台風の影響が多い地域である、自然災害により大きな被害を受けたことがある等）が検討され、明確になっている。	
	(2)	産地BCPを策定する目的（産地BCPを策定することにより何を達成するか、どういった効果が期待されるか、何を守るために取組むのか等）が検討され、明確になっている。	
3. BCPの運用体制と具体的な役割分担	(1)	産地BCPの平時の運用責任者および緊急時に対応を司る責任者が検討され、明確になっている。	
	(2)	産地BCPの平時の運用事務局、および緊急時に事務局機能を担うメンバーが検討され、明確になっている。	
	(3)	平時から関係者間の協力体制を構築したり、その維持を担うメンバーが検討され、明確になっている。	
	(4)	緊急時の対応にあたり、産地外の取引先等に対して窓口機能や調整機能を担うメンバーが検討され、明確になっている。	

産地BCPフォーマット（参考様式）の章立て（↓）	番号	確認内容	現状 (○：出来ている、△：出来ていない部分がある、 ×：出来ていない)
	(5)	災害対応のための平時の資金確保や緊急時の資金調達等を担うメンバーが検討され、明確になっている。	
	(6)	緊急時の対応にあたり、産地の被災状況を把握・集約するとともに、被災状況に応じて復旧支援策を検討・指示するメンバーが検討され、明確になっている。また、現場で復旧にあたるメンバー（例：ハウス の復旧支援を行う要員等）が検討され、明確になっている。	
4. 想定される災害 と内容	(1)	過去の被災履歴やハザードマップ等を踏まえ、想定される災害の洗い出しとその災害が生じた場合の被害 の内容が検討され、明確になっている。 ※記載例に記載されている自然災害に限る必要はありません	
	(1)	【ヒト】（災害による影響） 災害がヒトに与える影響（負傷者の発生、連絡不能者の発生、安否不明者の発生、交通の途絶によ る出勤不可等）が検討され、明確になっている。	
	(2)	【ヒト】（事前に取り組むべき措置） 上記5(2)で挙げた影響を小さくするための事前対策（気象情報や避難指示等の共有、産地関係者 間の安否集約ルールの構築、連絡手段の複数化、負傷者対応の連携、医療機関への共同搬送等） が検討され、明確になっている。	
	(3)	【ヒト】（災害発生後の事業継続するための取組み） 上記5(2)で挙げた影響が生じた場合でも事業を継続するための方策（要員の支援・融通、車両の共 有による出勤支援等）が検討され、明確になっている。	
5. 災害発生前後に おけるヒト、 モノ/カネ・ 情報に与え る影響と取組 内容	(4)	【モノ】（災害による影響） 災害がモノに与える影響（ハウスの損壊、農業機械・器具の被害、資材への被害、農作物等の被害、 停電や断水の発生、燃料の枯渇等）が検討され、明確になっている。	
	(5)	【モノ】（事前に取り組むべき措置） 上記5(4)で挙げた影響を小さくするための事前対策（ハウスの事前補強を共同で実施、農業機械・器 具・資材等の保管倉庫の共有、暴風・防塵ネット等の共有、自家発電機の共同購入、貯水槽の共同 購入等）が検討され、明確になっている。	
	(6)	【モノ】（災害発生後の事業継続するための取組み） 上記5(4)で挙げた影響が生じた場合でも事業を継続するための方策（被害を受けたハウスの共同補 修、農業機械・器具の融通、資材の融通、自家発電機の融通、燃料の融通等）が検討され、明確に なっている。	
	(7)	【カネ・セーフティネット】（災害による影響） 災害が財務面に与える影響（売上の減少、復旧費用の発生、固定費の流出等による資金繰りへの影 響およびその影響期間等）が検討され、明確になっている。	

産地BCPフォーマット（参考様式）の章立て（↓）	番号	確認内容	現状 (○：出来ている、△：出来ていない部分がある、 ×：出来ていない)
	(8)	【ハネ・セーフティネット】（事前に取り組むべき措置） 上記5(7)で挙げた影響を小さくするための事前対策（園芸施設共済、収入保険、民間の建物共済、保険への加入）を検討し、加入している。また、農作物は補償の対象としているか、水害や地震による事故は補償の対象となっているか等を把握している。	
	(9)	【ハネ・セーフティネット】（災害発生後の事業継続するための取組み） 上記5(7)で挙げた影響が生じた場合でも事業を継続するための方策（共済金や保険金の請求手順や、銀行等からの緊急融資を受ける手順）を把握し、産地内で共有・周知している。	
	(10)	【情報】（災害による影響） 災害が情報に与える影響（システムサーバの停止、ネットワークの寸断・遅延、顧客データ・取引データの喪失、各種文書類の喪失）が検討され、明確になっている。	
	(11)	【情報】（事前に取り組むべき措置） 上記5(10)で挙げた影響を小さくするための事前対策（システムやデータのバックアップ手法の産地内での共有や周知、システムやデータの安全管理所での共同保管。）が検討され明確になっている。 ※共同保管の際はセキュリティ面での配慮は必要。	
	(12)	【情報】（災害発生後の事業継続するための取組み） 上記5(10)で挙げた影響が生じた場合でも事業を継続するための方策（バックアップシステムやバックアップデータを活用した業務の継続等）が検討され、明確になっている。	
6. 事業継続計画の構成者の保険加入状況及び事業継続のための必要な措置	(1)	-収入保険、園芸施設共済または民間の建物共済保険への加入状況が整理されている。	
	(2)	-「協力的体制構築」「自力施工研修技能習得」「災害復旧の取組実証」「ハウスの補強」「非常用電源の共同利用」が検討され、明確になっている。	
7. 事業継続に向けた維持管理	(1)	①平時における体制について 産地BCPの維持を行う体制・役割（平時の責任者や教育訓練の推進組織等）が検討され、明確になっている。	
	(2)	②訓練や教育についての方針 産地BCPに関する訓練の対象・頻度・内容等が検討され、明確になっている。	
	(3)	③事業継続計画の更新方針 産地BCPの見直し時期が検討され、明確になっている。 （例えば毎年〇月に見直すなど）	
8. 産地における事業継続可能となる面構	(1)	産地における事業継続可能となる面構が検討され、明確になっている。	
	(1)	産地における事業継続可能となる計画面構が検討され、年度ごとに明確になっている。	

【MEMO】

### 5.3 産地 BCP フォーマット<sup>17</sup>

産地 BCP フォーマット記入例と、本マニュアルの参照頁を記載しています。産地 BCP を作成するにあたっては、記入例でイメージをつかんでいただいたうえで、『4.3 検討項目の内容とポイント』に記載している観点を踏まえて、皆様が協議し策定に取り掛かってください。

#### 【表紙】

(参考様式)

## 園芸産地における事業継続計画

作成(改訂)年月日: 令和 年 月 日

取組主体名: JA○○ 産地名: JA○○ ○○部会

#### 【1. 産地の概要】: 50 頁

##### 1 産地の概要

例)ピーマン部会は、会員の農業者○○名、ハウス面積○○haで県内有数の産地である。1経営体当たりの平均の施設面積は○○aと比較的大きく、常勤雇用やパート労働等の外部雇用を活用している経営体が多い。また、ハウスは低コスト耐候性ハウスが普及し始めているが、半数近くは従来からのパイプハウスが残っている状況。ピーマンは○○市場を通して全国へと出荷されている。

(注) 1:産地の農業経営体の概況、利用されているハウスの概況など、リスクの検討に必要な事項について記載すること。

#### 【2. 目的及び方針】: 50 頁

##### 2 目的及び方針

例)当該地域は、毎年台風が接近または上陸している台風常襲地である。過去の台風被害では、当地区内でハウスの倒壊等、復旧の遅れにより事業継続が困難となって廃業した農業者も出ている。このため、台風、大雨による災害被害軽減と早期復旧を図り、産地全体の経営安定化・強靱化を実現する。

#### 【3. BCP の運用体制と具体的な役割分担】: 51 頁

##### 3 BCPの運用体制と具体的な役割分担

構成グループ	役職	担当者名	構成員の役割
JA○○	○○課	○○ ○○	記載例:①責任者 ②事務局 ③協力体制の構築及び維持管理 ④取引先との調整 ⑤資金の調整 ⑥現場の復旧及び把握
JA○○	○○課	○○ ○○	記載例:①責任者 ②事務局 ③協力体制の構築及び維持管理 ④取引先との調整 ⑤資金の調整 ⑥現場の復旧及び把握
○○部会	部会長	○○ ○○	記載例:①責任者 ②事務局 ③協力体制の構築及び維持管理 ④取引先との調整 ⑤資金の調整 ⑥現場の復旧及び把握
○○部会	副部会長	○○ ○○	記載例:①責任者 ②事務局 ③協力体制の構築及び維持管理 ④取引先との調整 ⑤資金の調整 ⑥現場の復旧及び把握
○○部会	部会員	○○ ○○	記載例:①責任者 ②事務局 ③協力体制の構築及び維持管理 ④取引先との調整 ⑤資金の調整 ⑥現場の復旧及び把握
○○部会	部会員	○○ ○○	記載例:①責任者 ②事務局 ③協力体制の構築及び維持管理 ④取引先との調整 ⑤資金の調整 ⑥現場の復旧及び把握

(注) 1:構成員は、農業者団体、農業者のほか、市町村、県普及センター、共済組合、ハウス施工業者など、本BCPの運用に関わる者を記載すること。

2:「構成員の役割」の欄には、各構成員の役割を記入すること。

3:構成員の欄は適宜追加し、記入すること。

<sup>17</sup> 令和6年度2月時点

【4. 想定する災害と内容】：52 頁

4 想定する災害と内容

想定される災害の種類	災害の内容
台風	例) 960hPa程度の強い台風が年に数回接近または上陸し、強風による停電やハウスの倒壊、また水害が発生する可能性がある。
大雪	例) 年に数回1m以上の大雪が降り、ハウスが倒壊する可能性がある。
大雨(冠水)	例) 線状降水帯の発生により、断続的に雨が降り、ハウス内が冠水する可能性がある。

【5. 災害発生前後におけるヒト・モノ・カネ・情報等に与える影響と取組内容】：52 頁～55 頁

5 災害発生前後におけるヒト・モノ・カネ・セーフティネット・情報等に与える影響と取組内容

項目	災害による影響(想定)	取組内容		備考 (補助金活用の有無等)
		事前(災害発生前)に取り組むべき措置	災害発生後の事業継続するための取組	
ヒトに与える影響 (安否確認・連絡手段・協力体制・代替要員等)	例) ・停電で携帯電話の不通により従業員との連絡途絶 ・道路、交通機関の不通で従業員が出勤不可能	例) ・緊急時の連絡体制や安否確認手段を事前に決定 ・災害対応を行う基準、対応すべき優先順位を予め決定する ・非常の協力体制や代替要員(人員の融通)を事前に調整しておく ・復旧に必要なハウスの復旧技術を習得する	例) ・緊急時の役割分担、対応すべき優先順位に従い、被災状況の把握、二次災害の防止、可能な範囲で応急的な復旧を行う ・協力体制により、被災したハウスや農作物などの撤去を速やかに実施する ・産地で協力し自力施工を行いハウスを復旧する	例) ・協力体制の整備に補助事業を活用 ・自力施工に向けた研修会の開催、災害の復旧の実証に補助事業を活用
モノに与える影響 (ハウス・機械・資材・農作物等)	例) ・ハウスの被覆資材の破損や倒壊が発生 ・停電によるハウス内設備(灌水装置、天窓開閉等)の操作不能 ・農業資材の不足	例) ・耐震性が十分でないハウスの補強、保守管理の徹底 ・防風ネットの設置、減圧用換気装置の導入 ・停電時に備え、非常用電源を確保(購入、リース会社との協定)し、共同利用体制を整える ・災害による復旧に備え、パイプ資材や農業資材等を予め準備する	例) ・産地で協力し自力施工を行いハウスを復旧する ・非常用電源を共同利用し、最低限必要な栽培管理を継続する ・自力施工を行い速やかに復旧する、予め準備した農業資材を利用して事業を継続する	例) ・ハウスの補強や非常用電源の共同利用について、補助事業を活用
カネ・セーフティネットに与える影響 (資金・収入保険・動産保険・園芸施設共済等)	例) ・被災後の資金繰りの不安	例) ・収入保険の加入促進のための研修会の開催 ・施設園芸共済の集団加入 ・被災時に備え、融資制度等について予め理解しておく	例) ・被災状況を把握し、農業共済組合等に連絡し速やかに補償内容を確認する ・被災状況と復旧費用を勘案し、日本政策金融公庫等の機関に連絡し融資について検討する	-
情報に関する影響 (取引先情報・関係機関等情報等)	例) ・環境制御データの損失により以前と同じ環境で作物の生育ができなくなる ・顧客データの損失により取引ができなくなる	例) ・データ保存しているパソコン等の機器類を予め被災しない場所へ移動させておく ・データのバックアップを別場所にも保存しておく	例) ・データを元の場所に戻す ・顧客等に被災状況や今後の取引について情報共有を行う	-
その他	-	-	-	-

(注) 1: 想定する複数の災害に共通する影響や、特に考慮すべき影響を抜粋して検討すること。また、「取組内容」には産地において共通的に取り組む内容について記載すること。  
2: ほかに検討が必要な項目があれば「その他」欄に記載すること。ない場合は「-」で示すこと。  
3: 記載した取組のうち、事業を活用するものがある場合は備考欄に記載すること(都道府県・市単独事業等も記載すること)。また事業の活用がない場合は「-」で示すこと。

【6. 事業継続計画の構成者の保険加入状況及び事業継続のための必要な措置】：55 頁

6 事業継続計画の構成者の保険加入状況及び事業継続のための必要な措置

対策主体	所属	構成員名	保険の加入状況		事業継続のための実施措置				
			園芸施設共済	収入保険	協力体制構築	自力施工研修技能習得	災害復旧の取組実証	ハウスの補強	非常用電源の共同利用
1	JA〇〇	〇〇 〇〇	-	-	〇	〇	〇	-	-
2	〇〇部会	〇〇 〇〇	〇	〇	〇	〇	-	〇	-
3	〇〇部会	〇〇 〇〇	〇	-	〇	〇	-	-	-

(注) 1: 市町村や農協の場合、保険の加入状況及び、ハウスの補強、非常用電源の共同利用については「-」で示すこと。また、構成員において該当しない箇所は「-」で示すこと。  
2: ハウスの補強や非常用電源の共同利用を利用する際は、協力体制構築と園芸施設共済等(民間の建物共済や損害補償保険等を含む)の加入が必須。

【7. 事業継続に向けた維持管理】：57 頁

7 事業継続に向けた維持管理

① 平時における体制整備

例) 事業継続に必要な設備や体制整備について、予め検討するとともに、体制が変更する度に検討会を実施し、非常時に備える。

② 訓練や教育についての方針

例) 事業継続するための取組や事前準備について、産地で共有するとともに、実際に災害が発生したと仮定をして、訓練を年1回は実施する。

③ 事業継続計画の更新方針

毎年 3 月 年 1 回更新

【8. 産地における事業継続可能となる面積】：57 頁

8 産地における事業継続可能となる面積 (令和 6 年度)

対策主体	BCP策定産地名	産地の代表者名	BCPの策定									
			協力体制構築 (農業者の施設面積)	うち 自力施工研修技能習得	うち 災害復旧の取組実証	うち ハウスの補強	うち 非常用電源の共同利用					
	JA〇〇 〇〇部会	〇〇 〇〇	1.9	ha	1.9	ha	1.9	ha	0.3	ha	0.4	ha

(以下、産地構成員内訳)

対策主体	所属	構成員名	BCPの策定									
			協力体制構築 (農業者の施設面積)	うち 自力施工研修技能習得	うち 災害復旧の取組実証	うち ハウスの補強	うち 非常用電源の共同利用					
1	〇〇部会	〇〇 〇〇	0.5	ha	0.5	ha	0.5	ha	0	ha	0	ha
2	〇〇部会	〇〇 〇〇	0.8	ha	0.8	ha	0.8	ha	0.3	ha	0.2	ha
3	〇〇部会	〇〇 〇〇	0.6	ha	0.6	ha	0.6	ha	0	ha	0.2	ha
				ha		ha		ha		ha		ha
				ha		ha		ha		ha		ha
合計			1.9	ha	1.9	ha	1.9	ha	0.3	ha	0.4	ha

(注) 1: 産地の面積と、構成員内訳の合計値は一致すること。

2: 自力施工研修技能習得及び災害復旧の取組実証を産地で実践する場合は、協力体制構築の面積と同じ数値を記載すること。

【9. 産地における事業継続可能となる計画面積】：57 頁

9 産地における事業継続可能となる計画面積

年度	BCPの策定						取組内容				
	協力体制構築 (農業者の施設面積)	うち 自力施工研修技能習得	うち 災害復旧の取組実証	うち ハウスの補強	うち 非常用電源の共同利用						
令和3年度	1.9	ha	1.9	ha	1.9	ha	0.3	ha	0.4	ha	例) 3名で協力体制を構築し研修により技能を習得した。また、産地で災害復旧の取組を実証し、ハウスの補強を0.3ha、非常用電源の共同利用を0.4ha実施した。 例) 3名で協力体制を構築し研修により技能を習得した。また、産地で災害復旧の取組を実証し、ハウスの補強を2ha、非常用電源の共同利用を2ha実施した。
令和4年度	3.9	ha	3.9	ha	3.9	ha	2.3	ha	2.4	ha	
令和5年度		ha		ha		ha		ha		ha	
令和6年度		ha		ha		ha		ha		ha	
令和7年度		ha		ha		ha		ha		ha	

(注) 1: 内容欄は簡潔に記載すること。

2: 計画面積は累計値を各年度記載すること。(例: 令和3年度3.5ha策定し、令和4年度は新たに0.5ha策定した場合は、令和4年度のBCP策定面積は4.0ha)

3: 年度毎に、計画面積と「8 産地における事業継続可能となる面積」における産地の策定面積は数値が一致すること。

【MEMO】

【MEMO】

【MEMO】